

令和4年9月22日

茨城県教育庁総務企画部文化課

有形・無形文化財担当 御中

一般社団法人 関東しろあり対策協会

会長 春夫

委員長 英樹



令和5年度 文化財(建造物)等蟻害・腐朽検査 実施依頼について

一般社団法人関東しろあり対策協会では、平成22年度より埼玉県を初めとして文化財(建造物)等の蟻害・腐朽検査を実施しており、1都9県の協会エリアに蟻害・腐朽検査の実施を推進してまいりました。

関東協会では昨年同様1都9県の協会エリアで毎年各都県2件ずつ検査を行う予定です。つきましては、茨城県内所在の国・県・市区町村指定(登録)有形文化財(建造物)につきまして、協会会員を中心とした文化財建造物保護の為の蟻害・腐朽検査と会員の研修を兼ねまして実施したく、貴職管内の市町村教育委員会等への広報等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|----------|--|
| 1. 対象 | 茨城県内所在の国・県・市区町村指定(登録)有形文化財(建造物) |
| 2. 実施数 | 令和5年度は、各都県2件ずつを予定 |
| 3. 検査実施日 | 令和5年1月～12月 |
| 4. 費用 | 無料 |
| 5. 検査方法 | 協会版「蟻害及び腐朽の検査診断方法」および協会発行「文化財建造物の蟻害腐朽検査マニュアル」に基づいて行う |
| 6. 検査結果 | 「蟻害・腐朽検査診断報告書」を発行する |
| 7. 添付資料 | 検査実施要領 |

令和4年9月22日

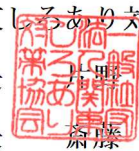
栃木県教育委員会事務局

生涯学習課 御中

一般社団法人 関東しるあり対策協会

会 長 春夫

委員長 英樹



令和5年度 文化財(建造物)等蟻害・腐朽検査 実施依頼について

一般社団法人関東しるあり対策協会では、平成22年度より埼玉県を初めとして文化財(建造物)等の蟻害・腐朽検査を実施しており、1都9県の協会エリアに蟻害・腐朽検査の実施を推進してまいりました。

関東協会では昨年同様1都9県の協会エリアで毎年各都県2件ずつ検査を行う予定です。つきましては、栃木県内所在の国・県・市町村指定(登録)有形文化財(建造物)につきまして、協会会員を中心とした文化財建造物保護の為の蟻害・腐朽検査と会員の研修を兼ねまして実施したく、貴職管内の市町村教育委員会等への広報等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|---------|--|
| 1. 対象 | 栃木県内所在の国・県・市町村指定(登録)有形文化財(建造物) |
| 2. 実施数 | 令和5年度は、各都県2件ずつを予定 |
| 3. 実施日 | 令和5年1月～12月 |
| 4. 費用 | 無料 |
| 5. 検査方法 | 協会版「蟻害及び腐朽の検査診断方法」および協会発行「文化財建造物の蟻害腐朽検査マニュアル」に基づいて行う |
| 6. 検査結果 | 「蟻害・腐朽検査診断報告書」を発行する |
| 7. 添付資料 | 検査実施要領 |

令和4年9月22日

群馬県教育委員会

地域創生部文化財保護課 御中

一般社団法人 関東しろあり対策協会

会 長  春夫

委員長  英樹

令和5年度 文化財(建造物)等蟻害・腐朽検査 実施依頼について

一般社団法人関東しろあり対策協会では、平成22年度より埼玉県を初めとして文化財(建造物)等の蟻害・腐朽検査を実施しており、1都9県の協会エリアに蟻害・腐朽検査の実施を推進してまいりました。

関東協会では昨年同様1都9県の協会エリアで毎年各都県2件ずつ検査を行う予定です。つきましては、群馬県内所在の国・県・市町村指定(登録)有形文化財(建造物)につきまして、協会会員を中心とした文化財建造物保護の為の蟻害・腐朽検査と会員の研修を兼ねまして実施したく、貴職管内の市町村教育委員会等への広報等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|---------|--|
| 1. 対象 | 群馬県内所在の国・県・市町村指定(登録)有形文化財(建造物) |
| 2. 実施数 | 令和5年度は、各都県2件ずつを予定 |
| 3. 実施日 | 令和5年1月～12月 |
| 4. 費用 | 無料 |
| 5. 検査方法 | 協会版「蟻害及び腐朽の検査診断方法」および協会発行「文化財建造物の蟻害腐朽検査マニュアル」に基づいて行う |
| 6. 検査結果 | 「蟻害・腐朽検査診断報告書」を発行する |
| 7. 添付資料 | 検査実施要領 |

令和4年9月22日

埼玉県教育局市町村支援部文化資源課

指定文化財担当 御中

一般社団法人 関東しろあり対策協会

会 長  野村 春夫

委員長  藤原 英樹

令和5年度 文化財(建造物)等蟻害・腐朽検査 実施依頼について

一般社団法人関東しろあり対策協会では、平成22年度より埼玉県を初めとして文化財(建造物)等の蟻害・腐朽検査を実施しており、1都9県の協会エリアに蟻害・腐朽検査の実施を推進してまいりました。

関東協会では昨年同様1都9県の協会エリアで毎年各都県2件ずつ検査を行う予定です。つきましては、埼玉県内所在の国・県・市区町村指定(登録)有形文化財(建造物)につきまして、協会会員を中心とした文化財建造物保護の為に蟻害・腐朽検査と会員の研修を兼ねまして実施したく、貴職管内の市町村教育委員会等への広報等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|---------|--|
| 1. 対象 | 埼玉県内所在の国・県・市区町村指定(登録)有形文化財(建造物) |
| 2. 実施数 | 令和5年度は、各都県2件ずつを予定 |
| 3. 実施日 | 令和5年1月～12月 |
| 4. 費用 | 無料 |
| 5. 検査方法 | 協会版「蟻害及び腐朽の検査診断方法」および協会発行「文化財建造物の蟻害腐朽検査マニュアル」に基づいて行う |
| 6. 検査結果 | 「蟻害・腐朽検査診断報告書」を発行する |
| 7. 添付資料 | 検査実施要領 |

令和4年9月22日

千葉県教育庁教育振興部文化財課

学芸振興室 御中

一般社団法人 関東しろあり対策協会

会長 春夫

委員長 英樹



令和5年度 文化財(建造物)等蟻害・腐朽検査 実施依頼について

一般社団法人関東しろあり対策協会では、平成22年度より埼玉県を初めとして文化財(建造物)等の蟻害・腐朽検査を実施しており、1都9県の協会エリアに蟻害・腐朽検査の実施を推進してまいりました。

関東協会では昨年同様1都9県の協会エリアで毎年各都県2件ずつ検査を行う予定です。つきましては、千葉県内所在の国・県・市町村指定(登録)有形文化財(建造物)につきまして、協会会員を中心とした文化財建造物保護の為に蟻害・腐朽検査と会員の研修を兼ねまして実施したく、貴職管内の市町村教育委員会等への広報等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|---------|--|
| 1. 対象 | 千葉県内所在の国・県・市町村指定(登録)有形文化財(建造物) |
| 2. 実施数 | 令和5年度は、各都県2件ずつを予定 |
| 3. 実施日 | 令和5年1月～12月 |
| 4. 費用 | 無料 |
| 5. 検査方法 | 協会版「蟻害及び腐朽の検査診断方法」および協会発行「文化財建造物の蟻害腐朽検査マニュアル」に基づいて行う |
| 6. 検査結果 | 「蟻害・腐朽検査診断報告書」を発行する |
| 7. 添付資料 | 検査実施要領 |

令和4年9月22日

東京都教育庁地域教育支援部
管理課文化財保護担当 御中

一般社団法人 関東しるあり対策協会
会長 春夫
委員長 英樹



令和5年度 文化財(建造物)等蟻害・腐朽検査 実施依頼について

一般社団法人関東しるあり対策協会では、平成22年度より埼玉県を初めとして文化財(建造物)等の蟻害・腐朽検査を実施しており、1都9県の協会エリアに蟻害・腐朽検査の実施を推進してまいりました。

関東協会では昨年同様1都9県の協会エリアで毎年各都県2件ずつ検査を行う予定です。

つきましては、東京都内所在の国・都・市区町村指定(登録)有形文化財(建造物)につきまして、協会会員を中心とした文化財建造物保護の為に蟻害・腐朽検査と会員の研修を兼ねまして実施したく、貴職管内の市町村教育委員会等への広報等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|---------|--|
| 1. 対象 | 東京都内所在の国・都・市区町村指定(登録)有形文化財(建造物) |
| 2. 実施数 | 令和5年度は、各都県2件ずつを予定 |
| 3. 実施日 | 令和5年1月～12月 |
| 4. 費用 | 無料 |
| 5. 検査方法 | 協会版「蟻害及び腐朽の検査診断方法」および協会発行「文化財建造物の蟻害腐朽検査マニュアル」に基づいて行う |
| 6. 検査結果 | 「蟻害・腐朽検査診断報告書」を発行する |
| 7. 添付資料 | 検査実施要領 |

令和4年9月22日

神奈川県教育委員会教育局生涯学習部

文化遺産課 御中

一般社団法人 関東しろあり対策協会

会長  春夫

委員長  英樹

令和5年度 文化財(建造物)等蟻害・腐朽検査 実施依頼について

一般社団法人関東しろあり対策協会では、平成22年度より埼玉県を初めとして文化財(建造物)等の蟻害・腐朽検査を実施しており、1都9県の協会エリアに蟻害・腐朽検査の実施を推進してまいりました。

関東協会では昨年同様1都9県の協会エリアで毎年各都県2件ずつ検査を行う予定です。つきましては、神奈川県内所在の国・県・市町村指定(登録)有形文化財(建造物)につきまして、協会会員を中心とした文化財建造物保護の為の蟻害・腐朽検査と会員の研修を兼ねまして実施したく、貴職管内の市町村教育委員会等への広報等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|---------|--|
| 1. 対象 | 神奈川県内所在の国・県・市町村指定(登録)有形文化財(建造物) |
| 2. 実施数 | 令和5年度は、各都県2件ずつを予定 |
| 3. 実施日 | 令和5年1月～12月 |
| 4. 費用 | 無料 |
| 5. 検査方法 | 協会版「蟻害及び腐朽の検査診断方法」および協会発行「文化財建造物の蟻害腐朽検査マニュアル」に基づいて行う |
| 6. 検査結果 | 「蟻害・腐朽検査診断報告書」を発行する |
| 7. 添付資料 | 検査実施要領 |

令和4年9月22日

長野県

教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 御中

一般社団法人 関東しろあり対策協会

会 長  春夫

委員長  英樹

令和5年度 文化財(建造物)等蟻害・腐朽検査 実施依頼について

一般社団法人関東しろあり対策協会では、平成22年度より埼玉県を初めとして文化財(建造物)等の蟻害・腐朽検査を実施しており、1都9県の協会エリアに蟻害・腐朽検査の実施を推進してまいりました。

今後はこの1都9県の協会エリアで毎年各都県2件ずつ検査をしていくこととなりました。

つきましては、長野県内所在の国・県・市区町村指定(登録)有形文化財(建造物)につきまして、協会会員を中心とした文化財建造物保護の為に蟻害・腐朽検査と会員の研修を兼ねまして実施したく、貴職管内の市町村教育委員会等への広報等にご協力くださいますようお願い申し上げます。

- | | |
|---------|--|
| 1. 対象 | 長野県内所在の国・県・市区町村指定(登録)有形文化財(建造物) |
| 2. 実施数 | 令和5年度は、各都県2件ずつを予定 |
| 3. 実施日 | 令和5年1月～12月 |
| 4. 費用 | 無料 |
| 5. 検査方法 | 協会版「蟻害及び腐朽の検査診断方法」および協会発行「文化財建造物の蟻害腐朽検査マニュアル」に基づいて行う |
| 6. 検査結果 | 「蟻害・腐朽検査診断報告書」を発行する |
| 7. 添付資料 | 検査実施要領 |